

# 建設産業雇用セーフティネット構想

～ 建設産業における人材の活用と産業間にわたる円滑な移動をめざして ～

社 団 法 人 全 国 建 設 業 協 会  
労 働 委 員 会  
建設産業雇用セーフティネット専門委員会

## 1. 建設産業雇用セーフティネットとは

建設産業雇用セーフティネットとは、建設産業の変革の過程において、失業なき労働移動を実現するための取組みの総称です。セーフティネットは、労働者に雇用に対する安心感を与え、仕事に対する意欲をおこさせるものです。これは、意欲と能力のある企業および労働者を支援するために構築されるものです。

## 2. 建設産業雇用セーフティネットの考え方

### 能力開発を通じて企業の競争力を高め、労働者の失業なき労働移動を実現する

すべての建設企業は、企業内での雇用を維持するために新事業の開拓や配置転換、総額人件費の見直し等を進めなければなりません。また、競争力を高めるために、労働者に対して能力開発を計画的に実施し、建設産業に関する知識や技術を深めるよう努力する必要があります。

さらに失業なき労働移動を実現するために、労働者も自ら職業能力をブラッシュアップするとともに、他産業においても通用するような追加的能力、すなわちエンプロイアビリティ（市場への適応力）を身につけていく必要があります。

建設産業の中小事業者にとって、能力開発の機会を確保することは、なかなか困難なことではありますが、業務の繁閑差を念頭にあらかじめ年間計画の中で位置づけたり、国の助成措置等を活用するなど、自社の置かれた状況に合わせた創意工夫を図って取り組むべきことなのです。

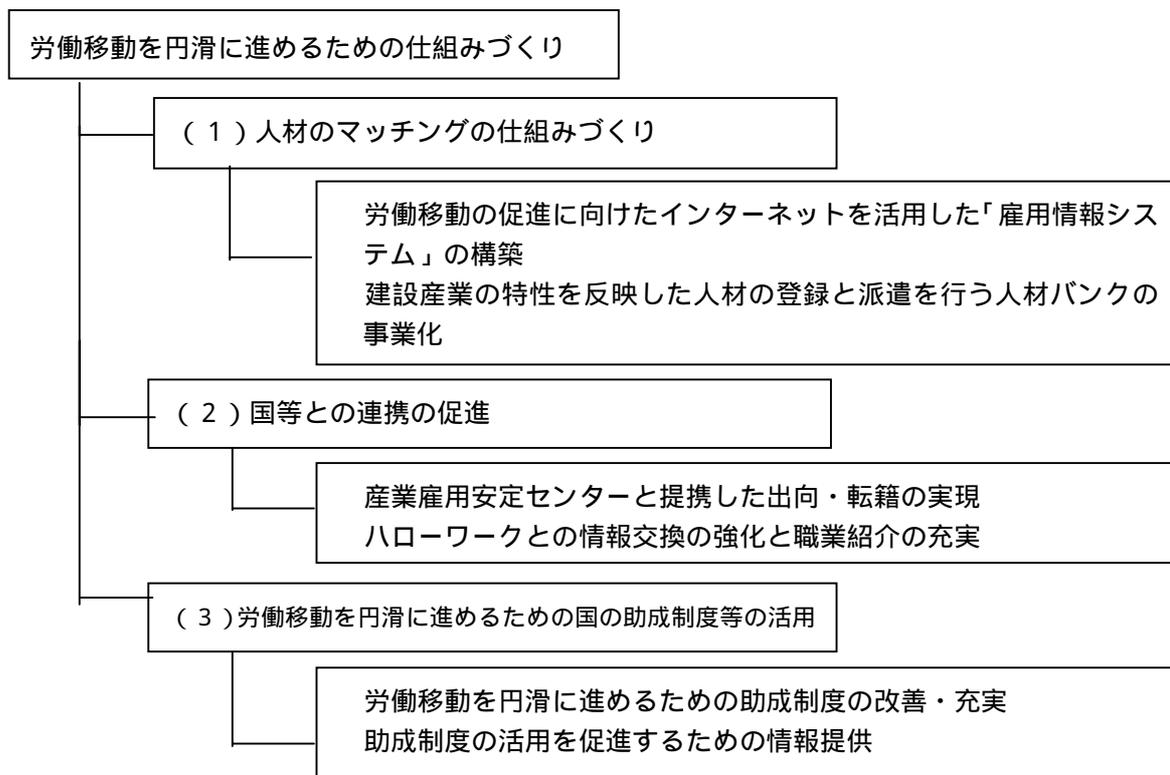
### 中長期的な展望のもとに必要性の高い事業から早急に取り組む

建設産業雇用セーフティネットは、各種の支援を進めるにあたり、必要性の高さに応じて段階的に取り組んでいきます。

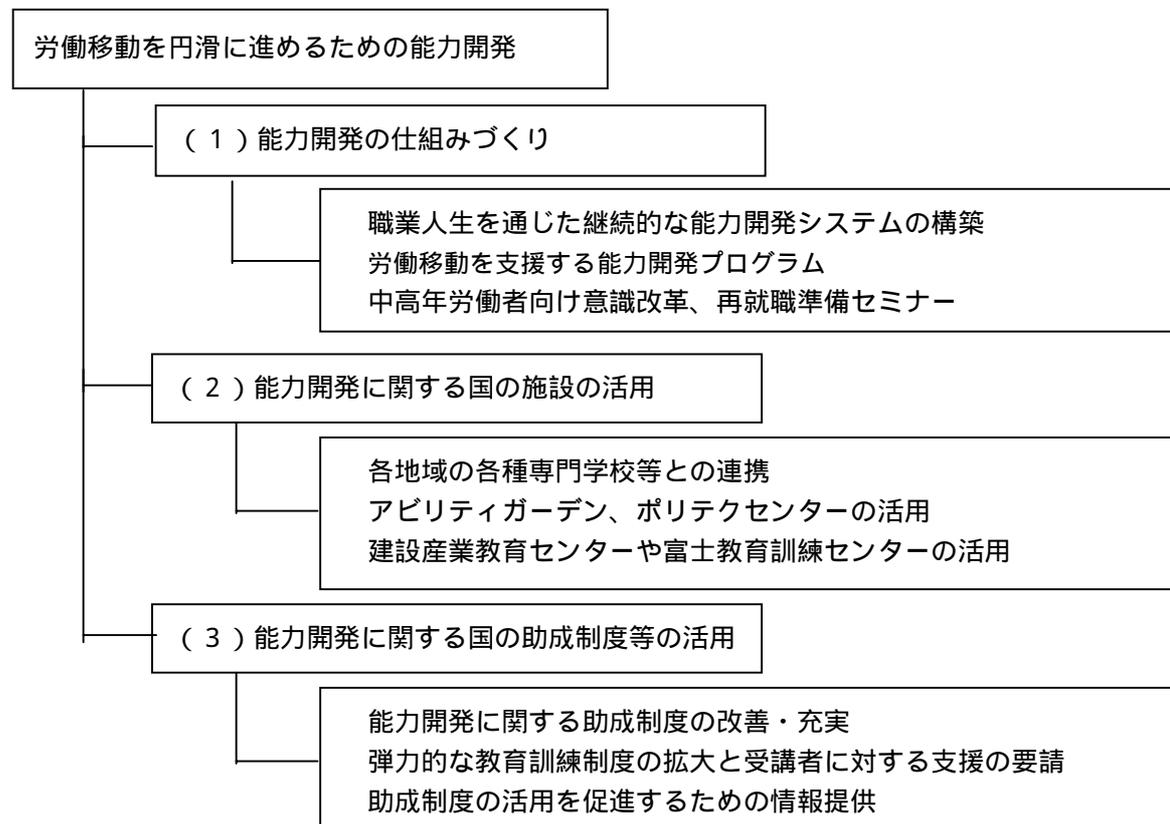
まず取り組むべきこととして、労働移動を円滑に進めるための仕組みづくりの支援があげられます。具体的には、人材のマッチングを図るために、人材情報の収集・提供を目的とした「雇用情報システム」の構築を進めます。次に、労働移動を円滑に進めるための能力開発の支援が必要となります。

中長期的には、建設産業として将来を託したい人材を確保できるような魅力的な雇用環境の構築を進めます。意欲のある労働者が夢を持つことができる産業をめざし、IT化に対応した教育など多様な能力開発の機会を準備する等、人的資源（人材）の観点から建設産業の変革を支えていきます。

## 労働移動を円滑に進めるための仕組みづくり



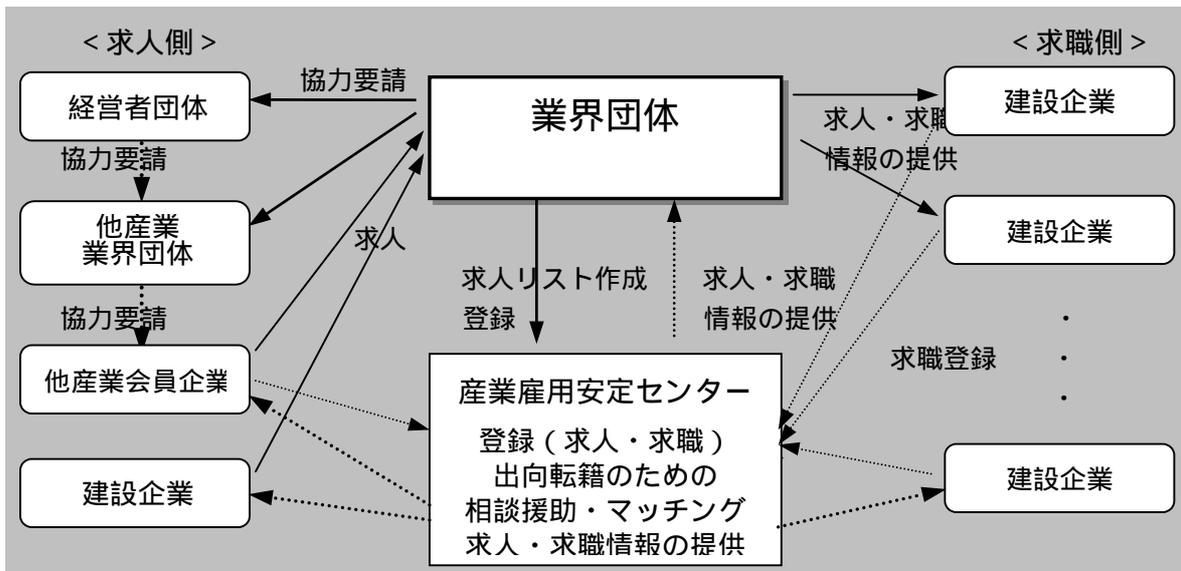
## 労働移動を円滑に進めるための能力開発



## 労働移動の促進に向けたインターネットを活用した「雇用情報システム」の構築

労働移動を促進するために、インターネットを活用した「雇用情報システム」を構築します。システムの構築には、会員企業、業界団体、産業雇用安定センターが連携してあたります。

業界団体は、経営者団体や他産業団体への人材受入れの協力要請、人材受入れ情報の収集、産業雇用安定センターへの登録、企業への人材受入れ・送出し情報の提供等を行います。会員企業は、産業雇用安定センターに人材送出し情報・受入れ情報を登録します。産業雇用安定センターは、人材受入れ情報と送出し情報を登録、整理するとともに、個別のマッチング、相談援助は直接企業に働きかけて進めます。



## 能力開発の仕組みづくりに関する国の支援等の活用

継続的な能力開発に意欲を持ち工夫しつつ取り組む企業を対象に、キャリア形成支援体制の整備を進めます。体制の整備は、業界団体、雇用・能力開発機構が連携してあたります。

具体的な内容として、労働者の継続的な能力開発のためのシステム構築、労働者のキャリア形成のためのコンサルテーション、能力開発情報の提供等を雇用・能力開発機構の都道府県センターにおいて実施します。

### < 建設産業が活用できる主な能力開発施設 >

施設	概要
各種専門学校等	国は、約 15000 講座に対して教育訓練給付を行っている。地域の専門学校等は、これを受けて、事務・専門的サービス・情報・技術等に関する指定講座を開講している。
アビリティガーデン (生涯職業能力開発促進センター)	ホワイトカラーの職業能力開発を目的として、厚生労働省が設置した施設。全国 47 施設に衛星放送受信設備を備え、衛星放送を活用した能力開発プログラムを提供している。
ポリテクセンター (職業能力開発促進センター)	専門的知識や高度な技術を習得することを目的として、厚生労働省が設置した施設。全国 60 施設において、最新鋭機器を活用した能力開発セミナーを開講している。
建設産業教育センター	国内外の建設産業労働者の人材育成を目的に建設省が設置した施設。施工管理者教育、職位別研修、技術研修、経営者研修などを実施している。
富士教育訓練センター	建設産業の業種横断的な教育訓練、広域的な共同教育訓練を目的として、建設産業で設立した施設。現場での即戦力育成に配慮し実技や安全作業、資格取得に重点をおいている。

### 3. 建設産業雇用セーフティネットの推進体制

建設産業雇用セーフティネット構想は、「失業なき労働移動およびこれを支える能力開発は、企業が主体的に取組み、国は企業や労働者が能力開発を進めやすいように条件を整備し、業界団体が関連する情報の収集・提供を進める等、各者が協力することにより効果的な実施が図られる」と考えています。

そこで、業界団体は、会員企業からの情報収集と企業に対する情報提供、能力開発の機会提供を進めるとともに、国や経営者団体に協力を求め、他産業の業界団体に対しても建設産業人材の受入れ協力を求めています。

#### < 雇用セーフティネット構想の推進体制 >

実施主体	役割、主たる取組み
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用維持のための努力（経営再構築、新規事業展開、人件費の適正化など）</li> <li>・「雇用情報システム」の構築（人材に関する業界団体等からの情報収集と業界団体等への情報提供）</li> <li>・労働者に対する意識改革と情報提供</li> <li>・エンプロイアビリティを高める能力開発の機会提供</li> </ul>
労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識改革（プロフェッショナル意識の徹底）</li> <li>・職業能力、エンプロイアビリティの開発、向上</li> </ul>
業界団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「雇用情報システム」の構築（人材情報の収集と提供）</li> <li>・企業からの情報収集と企業に対する情報提供、能力開発の機会提供</li> <li>・国や経営者団体に対する提言と情報提供</li> <li>・国および他産業との連携</li> </ul>
他産業の業界団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業からの人材受入れの促進</li> <li>・会員企業からの求人情報の収集</li> <li>・会員企業への情報提供</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界、企業を対象とした各種支援制度の拡充（労働移動の対象となる労働者と企業への支援、新規事業を展開した企業への支援等）</li> <li>・「雇用情報システム」の構築（求人・求職情報のシステム化）</li> <li>・出向・転籍のあっせん業務の充実</li> <li>・弾力的な教育訓練制度の拡大（通信教育、休日・夜間開講など）と受講者に対する支援</li> <li>・建設産業が他産業に向けて行う人材受入れ要請に対する支援</li> </ul>



問い合わせ先